

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 坪内 宗 士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 西川 義 教

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知県高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額532,233,717円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、また周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため電子公告を採用するものであります。

ロ 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設するものであります。

ハ 条文の新設に伴い、条数を変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

西澤孝一を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を辞任した曾我部隆司に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	151,563	1,687	0	(注)1	可決 97.79
第2号議案 定款一部変更の件	153,081	169	0	(注)2	可決 98.77
第3号議案 監査役1名選任の件	153,058	192	0	(注)3	可決 98.76
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	145,265	7,985	0	(注)1	可決 93.73

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。